

東南アジア史学会会報

1991年11月

第55号

目 次

1991年度春季会員総会摘録	(1)
第13期第3回委員会摘録	(2)
1990年度東南アジア史学会会計決算報告	(2)
東南アジア史学会研究助成基金について	(3)

第45回研究大会報告

プログラム	(6)
-------	-------

個人研究発表要旨

チャンバ遺跡の現状と保存修復計画	重枝 豊 (7)
ボロブドゥールと『初会金剛頂經』	石井 和子 (7)
インドネシアにおける国民文化の形成と地方文化	小池 誠 (8)
植民地としてのマラヤ経済とイギリス	吉村 真子 (9)
陳朝期における東部紅河デルタの開拓	桜井由躬雄 (9)
泰緬鉄道建設とタイの立場	吉川 利治 (10)

共通論題 「東南アジア史の中のベトナム」報告要旨

先史時代の「中国」「ベトナム」「東南アジア」	今村 啓爾 (12)
ベトナム前近代の政治統合と地域世界	桃木 至朗 (12)
ベトナムにおける植民地支配と華僑	高田 洋子 (13)
社会主義陣営の中のベトナム	栗原 浩英 (13)

資料・研究短報

ヴェトナム語に翻訳された外国文学	和田 正彦 (14)
日本人研究者による東南アジアでの発掘調査の現況	新田 栄治 (17)
山口大学経済学部東亜経済研究所所蔵図書について	高木 尚子 (18)

地区例会・研究会活動状況	(22)
新入会員・住所変更等	(23)

東南アジア史学会会報

1991年11月

第55号

目 次

1991年度春季会員総会摘録	(1)
第13期第3回委員会摘録	(2)
1990年度東南アジア史学会会計決算報告	(2)
東南アジア史学会研究助成基金について	(3)

第45回研究大会報告

プログラム	(6)
-------	-------

個人研究発表要旨

チャンバ遺跡の現状と保存修復計画	重枝 豊 (7)
ボロブドゥールと『初会金剛頂經』	石井 和子 (7)
インドネシアにおける国民文化の形成と地方文化	小池 誠 (8)
植民地としてのマラヤ経済とイギリス	吉村 真子 (9)
陳朝期における東部紅河デルタの開拓	桜井由躬雄 (9)
泰緬鉄道建設とタイの立場	吉川 利治 (10)

共通論題 「東南アジア史の中のベトナム」報告要旨

先史時代の「中国」「ベトナム」「東南アジア」	今村 啓爾 (12)
ベトナム前近代の政治統合と地域世界	桃木 至朗 (12)
ベトナムにおける植民地支配と華僑	高田 洋子 (13)
社会主義陣営の中のベトナム	栗原 浩英 (13)

資料・研究短報

ヴェトナム語に翻訳された外国文学	和田 正彦 (14)
日本人研究者による東南アジアでの発掘調査の現況	新田 栄治 (17)
山口大学経済学部東亜経済研究所所蔵図書について	高木 尚子 (18)

地区例会・研究会活動状況	(22)
新入会員・住所変更等	(23)

1991年度春季会員総会摘録

1991年度春季会員総会が、1991年6月2日、榎木瑞生会員を議長として東京大学山上会館で開催され、次の議事をはかった。

《報告事項》

1. 明石会長より、委員の交代について報告があった。倉沢愛子関西地区委員の海外留学にともない、同委員より出された退任願いを受理し、関西地区委員を1991年4月16日付けで黒田景子、大野美紀子両会員に委嘱する。両委員の任期は、1991年12月31日までとする。
2. 伊東庶務委員より、今回発行した会報54号は、『東南アジア—歴史と文化—』のモンスーン欄に投稿されたものを一部収録したこと、また研究大会案内ポスターを今回は特定研究機関を中心に重点的に送付したので、郵送費が従来より若干増加したこと、さらに会員数は1991年6月2日現在361名であること、そしてこれは3年以上の会費滞納者9名と住所不明者4名を除外した数字であることが報告された。
3. 池端編集委員より、『東南アジア—歴史と文化—』の原稿締切は毎年10月30日であるので、これを銘記され厳守願いたい旨、再度要請があった。また、21号については、大学や研究機関に所蔵する大型のコレクションや稀観本の紹介を企画しているので、これに関する情報があれば、編集委員へお寄せいただくよう依頼された。
4. 石井涉外・学術情報担当委員より、1995年のIAHA大会を日本で開催せざるをえない状況になった場合は、会員各位の協力をお願いしたい旨、要請された。

《審議事項》

- I. 深見会計委員より1990年度決算に関する説明があった。続いて吉川会計監査委員より、会計簿、貯金残高記載書類、領収書控帳を点検した結果、誤りのないことを確認した旨、報告があり、全会一致でこれを承認した（2頁参照）。

- II. 創立25周年記念大会について

土屋大会委員より、1991年度秋季大会を創立25周年記念大会として、1991年11月30日と12月1日、南山大学で開催すること、初日の午前中は自由研究発表、その日の午後と二日目は「東南アジア史研究の新しい展開（仮題）」なるテーマで6本程度のセッションをもうけるシンポジウムを行う。また11月29日の夜は名古屋国際センターホールで学会会員2名による一般向けの、12月1日には外国からの研究者による会員向けの、記念講演会をそれぞれ開催することが報告され、確認・了承された。

- III. 研究助成基金の設立について

伊東庶務委員より、前回の総会決議に基づき、1991年3月1日付けで、会員全員に、本構想に関する資料を配付し、意見を聴取したところ、当初百万円を学会一般会計から繰り入れることに疑義が出されたことが報告された。確かに、百万円を繰り入れることは、学会員から一律三千円近くをこの基金のために徴収することを意味し、これは賛同者の寄付によって基金が形成されるという趣旨に反する。そこで、百万円は、学会からの借り入れ金とみなし、学会一般会計が逼迫した折りや、寄付金のみによっ

て「内規」第3条の(2)にある旅費を「交通費及び宿泊費とし、交通費は本人の居住地（国内）から研究大会会場までの往復運賃を支給し、宿泊費は文部省科学研究費補助金の宿泊料（若手の助手）に準じて支給する」ことが可能になった段階で、一般会計に返還するという条件をつけて、再度提案がなされ、全会一致で研究助成基金の設立が承認された（3頁参照）。

第13期第3回委員会摘要

1991年6月1日と2日の両日、東京大学で明石会長が議長となり、総会案件及び『東南アジア—歴史と文化—』用文献目録採録作業に関わる問題について審議した。

文献の採録対象期間を、現行のごとく1月1日から12月31日までにしておくと、採録作業が1～2月にかかってしまい、期末考査を控えた大学院生等に作業の協力を依頼することが困難になる。そこで今後、21号は91年1月～10月、22号は91年11月～92年10月、23号以降は11月～翌年10月に採録対象期間を変更することが提案され、承認された。また、文献目録作成や欧文レジュメのネイティブ・スピーカーによるチェックなど編集全般に関わる経費として10万円程度を割り当てるよう、提案されたが、欧文レジュメは重視すべきものであるので、もっと予算を増額して完全なものを作成すべきであるという意見と、レジュメは基本的には著者の責任で行うものであるので、著者の負担で行うべきであるという意見が出された。これは今後どのような性格の欧文レジュメを掲載するかという編集方針にも関わるので、さしあたり文献目録作成作業に10万円程度までは支出を認めることを承認し、これ以外は次回に改めて検討することにした。

1990年度東南アジア史学会会計決算報告

第13期会計委員 深見純生

1990年度東南アジア史学会会計決算報告

（1990年1月1日～1990年12月31日）

I. 収入の部	円
会員会費	2,261,500
預貯金利子	18,901
バックナンバー売上	50,720
業績目録（旧）売上	7,200
同（新）売上	9,800
会員名簿売上	3,600
前年度繰越金	1,758,009
計	4,109,730

て「内規」第3条の(2)にある旅費を「交通費及び宿泊費とし、交通費は本人の居住地（国内）から研究大会会場までの往復運賃を支給し、宿泊費は文部省科学研究費補助金の宿泊料（若手の助手）に準じて支給する」ことが可能になった段階で、一般会計に返還するという条件をつけて、再度提案がなされ、全会一致で研究助成基金の設立が承認された（3頁参照）。

第13期第3回委員会摘要

1991年6月1日と2日の両日、東京大学で明石会長が議長となり、総会案件及び『東南アジア—歴史と文化—』用文献目録採録作業に関わる問題について審議した。

文献の採録対象期間を、現行のごとく1月1日から12月31日までにしておくと、採録作業が1～2月にかかってしまい、期末考査を控えた大学院生等に作業の協力を依頼することが困難になる。そこで今後、21号は91年1月～10月、22号は91年11月～92年10月、23号以降は11月～翌年10月に採録対象期間を変更することが提案され、承認された。また、文献目録作成や欧文レジュメのネイティブ・スピーカーによるチェックなど編集全般に関わる経費として10万円程度を割り当てるよう、提案されたが、欧文レジュメは重視すべきものであるので、もっと予算を増額して完全なものを作成すべきであるという意見と、レジュメは基本的には著者の責任で行うものであるので、著者の負担で行うべきであるという意見が出された。これは今後どのような性格の欧文レジュメを掲載するかという編集方針にも関わるので、さしあたり文献目録作成作業に10万円程度までは支出を認めることを承認し、これ以外は次回に改めて検討することにした。

1990年度東南アジア史学会会計決算報告

第13期会計委員 深見純生

1990年度東南アジア史学会会計決算報告

（1990年1月1日～1990年12月31日）

I. 収入の部	円
会員会費	2,261,500
預貯金利子	18,901
バックナンバー売上	50,720
業績目録（旧）売上	7,200
同（新）売上	9,800
会員名簿売上	3,600
前年度繰越金	1,758,009
計	4,109,730

II. 支出の部	円
第43回大会予報費	24,600
会報No.52, 第43回大会プログラム等	
印刷費および発送費	231,221
第43回大会費	87,780
第44回大会予報費	14,350
会報No.53, 第44回大会プログラム等	
印刷費および発送費	295,290
第44回大会費	166,850
『東南アジア—歴史と文化』	
19号誌代	1,031,040
会費徴収費	1,500
会員名簿コンピューター入力費	15,000
通信費	49,164
事務費	29,268
計	1,946,063
III. 差引残高 (次年度繰越金)	2,163,667
	4,109,730

会計簿、貯金残高記載書類、領収証控帳を点検した結果、誤りのないことを確認致しました。

1991年1月19日

会計監査委員 吉川 利治 

東南アジア史学会研究助成基金について

研究助成基金に対する寄付のお願い

会長 明 石 陽 至

このたび、会員各位のご協力により、東南アジア史学会の今後を担う若手研究者を育成するため、以下のとおり研究助成基金が設立されました。9月3日付けで会員各位に寄付のお願いを致しましたところ、さっそく賛同していただいた会員からご好意が寄せられております。しかし目標として設定致しました五百万円にはほど遠く、ここで改めでお願いする次第でございます。

この基金の狙いは、さしあたり年2回開催されている研究大会での発表活動を、旅費の面から援助することあります。大会が遠隔地で開催されるため、特に若手の研究者が、旅費・宿泊費を捻出することができず、先学の前で研究成果を発表し、その深化・

発展へ向けて鍛磨される機会を失ってしまうということがないようにという配慮からです。この効果は、彼らの調査研究活動に刺激を与えて、その質的向上をはかるにとどまりません。研究発表の質が向上するということは、ひいては研究大会そのものの内容充実を意味し、これによって知的共有財産の増加による会員全体の利益、さらには学会の発展がはかられることは明白であります。

この具体的運用の大枠につきましては、

- (1) 「規定」の第1条第2項にある「学会一般会計からの繰入金」は、現在の学会財政状況にかんがみ、最初に百万円のみを繰り入れ、その後は原則として行なわない。
- (2) 「学会一般会計からの繰入金」は、当学会においては、事実上「学会一般会計からの借入金」を意味する。つまり当初繰入金百万円は、学会一般会計が逼迫した折りや、寄付金のみによって「内規」第3条の(2)にある旅費を「交通費及び宿泊費」とし、交通費は本人の居住地（国内）から研究大会会場までの往復運賃を支給し、宿泊費は文部省科学研究費補助金の宿泊料（若手の助手）に準じて支給する」ことが可能になった段階で、一般会計に返還する。
- (3) 助成対象者は、「内規」第3条の(1)(2)に示されている如く、研究大会において、自由応募による研究発表、シンポジウムで報告を行う若手の研究者（定職の無い者）であり、これらの選定は自由研究発表の応募に際して提出される、発表内容要旨の審査その他により大会委員を中心として行われる。
- (4) 第3条の(2)の「旅費の一部」とは、当初は基金の生み出す果実を助成対象者間で均等割りにする。但し、往復運賃（実費）を上限とする。
- (5) 1992年度春季研究大会から、助成を開始する。

以上五点が、確認されております。

会員各位におかれましては、研究助成基金設立の趣旨にご賛同いただき、基金の形成にご協力を賜りますよう重ねてお願い申しあげます。送金は、郵便振替をご利用下さい
(口座番号：名古屋4-106244、名義：東南アジア史学会)。

○東南アジア史学会研究助成基金規程

(基金の設定)

第1条 東南アジア史学会は、学会員の研究活動を推進し、東南アジアの歴史及び文化に関する研究の充実・発展を図ることを目的として、東南アジア史学会研究助成基金（以下「基金」という。）を設定する。

2 基金は、学会一般会計からの繰入金と寄付金をもって設定するものとする。

(資金)

第2条 前条第1項の目的を達成するための事業に要する資金は、基金から生ずる果実をもって充てる。

(事業)

第3条 基金により運営する事業は、次のとおりとする。

- (1) 定職をもたない若手研究者への助成

(2) その他、研究活動の充実・発展に関する事業
(基金の管理)

第4条 基金は、最も安全かつ有利な運用をはかるものとし、学会会則第6条に定める役員によって構成される委員会が管理する。
(運用の細目)

第5条 この規程の運用について必要な細目は、別に定める。

附 則 (制定)

この規程は、1991年6月2日から施行する。

○東南アジア史学会研究助成基金に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、東南アジア史学会研究助成基金規程（以下「規程」という。）第5条に基づき、規程の運用に必要な細則を定める。
(基金の確保)

第2条 東南アジア史学会研究助成基金（以下「基金」という。）は、主として会員の寄付金により確保・維持するものとする。

- 2 寄付金は、1口1万円とし、隨時受け入れることとする。
- 3 寄付者の氏名及び金額は、公表しない。

(研究助成)

第3条 規程第3条第1項による研究助成は、次のとおりとする。

- (1) 助成対象者は、学会員である定職をもたない若手研究者とする。
- (2) 助成は、研究大会で研究発表を行う場合の旅費の一部とする。
(その他の事業)

第4条 規程第3条第2項による事業を行う場合は、学会会則第6条に定める役員によって構成される委員会の議によるものとする。

附 則 (制定)

この内規は、1991年6月2日から施行する。

第45回研究大会報告

東南アジア史学会第45回研究大会は、1991年6月1日と2日の両日、東京大学山上会館で開催され、かつてないほど多数の参集がえられ、盛会裡に終わった。プログラムと発表要旨は以下の通りである。

6月1日(土)

12:45 受付開始

13:15 開会の辞

大会準備委員長 桜井 由躬雄 (東京大学)

自由研究発表

13:20 チャンパ遺跡の現状と保存修復計画 日本大学 重枝 豊

14:05 ボロブドゥールと『初会金剛頂經』 東京外国語大学 石井 和子

14:50 インドネシアにおける国民文化の形成と地方文化

日本学術振興会特別研究員 小池 誠

15:35 植民地としてのマラヤ経済とイギリス—マラヤのゴムと
イギリス・米国との貿易構造 東京大学大学院 吉村 真子

16:20 陳朝期における東部紅河デルタの開拓 東京大学 桜井由躬雄

17:05 泰緬鉄道建設とタイの立場 大阪外国語大学 吉川 利治

18:00 懇親会

6月2日(日)

共通論題 「東南アジア史の中のベトナム」

総合司会 北海道大学 坪井 善明
東京大学 古田 元夫

9:15 受付開始

9:30 趣旨説明 大阪外国語大学 桃木 至朗

9:45 先史時代の「中国」「ベトナム」「東南アジア」 東京大学 今村 啓爾
コメント 国学院大学非常勤講師 横倉 雅幸

10:45 ベトナム前近代の政治統合と地域世界 大阪外国語大学 桃木 至朗
コメント 岡山大学 渡辺 佳成

11：45 昼食（委員会）

13：00 会員総会

13：45 ベトナムにおける植民地支配と華僑
コメント

千葉敬愛短期大学 高田 洋子
東京大学 加納 啓良

14：45 社会主義陣営の中のベトナム—ブロックと地域—

コメント

東京外国语大学 栗原 浩英
読売新聞社 小倉 貞男

15：45 総合討論

16：45 閉会の辞

個人研究発表要旨

チャンパ遺跡の現状と保存修復計画 重枝 豊

本発表の目的は、2世紀末から15世紀末までベトナム社会主義共和国の中部に栄えたチャンパの遺跡がおかれている現状と保存修復活動について触れ、今後の保存修復のあり方について一提言を行うものである。

ベトナムでは文化省・政府文化財修復センターを中心として、ポーランドPKZの技術協力を得て、1981年から調査・修復活動が開始されている。主要な建造物に関しては1/50程度の平面図、写真測量による立面図の作成、スケッチによる1/1～1/10の詳細図が部分的に作成されている。修復が既に行われた遺跡にはポー・クウウン・ガライ、ファンタン・タワー、ポー・ロメなどがあり、遺跡の数多く残るミーソンでは自然崩壊をこれ以上進行させないようにするための対策が施されているに過ぎない。

しかし、これらの調査はあくまでも応急の修復を前提とした基礎調査であり、復元的考察や設計方法と細部のデザインとの関係、コーベル・アーチの寸法構成など研究の分野に踏み込んでいるとは言えない。このような研究の蓄積が進められずに修復が行われれば、今後の研究に大きな障害になることは言うまでもない。そのため早急に調査・研究体制の整備が必要とされている。これまでの基礎調査と修復の間に基礎的研究を組み入れ、修復に際して基礎的研究の成果を取り入れられる手法が望ましいと考える。文化財の修復の原点は、当初の手法を再現し、それを用いて修復を行うべきであり、そのためには当時の設計方法や建築技術も含めた基礎的な研究が必要である。

ボロブドゥールと『初会金剛頂經』 石井和子

中部ジャワの仏教遺跡ボロブドゥールについては、古くはラッフルスの時代から一世紀以上にわたり、その意味するもの、レリーフ、仏像構成などについて様々な論議がな

11：45 昼食（委員会）

13：00 会員総会

13：45 ベトナムにおける植民地支配と華僑
コメント

千葉敬愛短期大学 高田 洋子
東京大学 加納 啓良

14：45 社会主義陣営の中のベトナム—ブロックと地域—

コメント

東京外国语大学 栗原 浩英
読売新聞社 小倉 貞男

15：45 総合討論

16：45 閉会の辞

個人研究発表要旨

チャンパ遺跡の現状と保存修復計画 重枝 豊

本発表の目的は、2世紀末から15世紀末までベトナム社会主義共和国の中部に栄えたチャンパの遺跡がおかれている現状と保存修復活動について触れ、今後の保存修復のあり方について一提言を行うものである。

ベトナムでは文化省・政府文化財修復センターを中心として、ポーランドPKZの技術協力を得て、1981年から調査・修復活動が開始されている。主要な建造物に関しては1/50程度の平面図、写真測量による立面図の作成、スケッチによる1/1～1/10の詳細図が部分的に作成されている。修復が既に行われた遺跡にはポー・クウウン・ガライ、ファンタン・タワー、ポー・ロメなどがあり、遺跡の数多く残るミーソンでは自然崩壊をこれ以上進行させないようにするための対策が施されているに過ぎない。

しかし、これらの調査はあくまでも応急の修復を前提とした基礎調査であり、復元的考察や設計方法と細部のデザインとの関係、コーベル・アーチの寸法構成など研究の分野に踏み込んでいるとは言えない。このような研究の蓄積が進められずに修復が行われれば、今後の研究に大きな障害になることは言うまでもない。そのため早急に調査・研究体制の整備が必要とされている。これまでの基礎調査と修復の間に基礎的研究を組み入れ、修復に際して基礎的研究の成果を取り入れられる手法が望ましいと考える。文化財の修復の原点は、当初の手法を再現し、それを用いて修復を行うべきであり、そのためには当時の設計方法や建築技術も含めた基礎的な研究が必要である。

ボロブドゥールと『初会金剛頂經』 石井和子

中部ジャワの仏教遺跡ボロブドゥールについては、古くはラッフルスの時代から一世紀以上にわたり、その意味するもの、レリーフ、仏像構成などについて様々な論議がな

されてきた。

ボロブドゥールには504体の仏像が幾何学的に整然と配置されており、方壇の五仏のうち四仏の印相が金剛界曼荼羅図と一致するところから金剛界立体曼荼羅ともいわれている。しかし、ボロブドゥールの第五仏の印相は金剛界曼荼羅図のものとは異なり、また曼荼羅図にはない第六仏が円壇に存在する。このため第六仏については金剛薩埵、釈迦牟尼、毘盧遮那など様々な比定がなされてきている。

筆者はここ数年来、「ジャワ密教」についての考察をおこなってきたが、ボロブドゥールの仏像構成が我が国の真言宗の根本經典でもある『初会金剛頂經』の「別序」と「金剛界如來の会座」の具象化であるとの考えをあらたに持つにいたった。方壇の五仏は金剛界曼荼羅の中核部分を形成する。ボロブドゥールは經典が記す「須弥山頂」の「金剛摩尼宝峯樓閣」そのものであり、金剛界如來（＝毘盧遮那）の金剛界曼荼羅開顯の場である。

また、「別序」中の虚空界に遍満し、あらゆる事象を包括する最高原理である「大毘盧遮那」についての記述が、シャイレーンドラ朝による「密教」受容と密接な関係があり、10世紀頃成立したといわれる古ジャワの密教教理書『サン・ヒアン・カマハーヤニカン（聖大乘論）』に影響をあたえたと考えられる。14世紀の『スタソーマ』の「シヴァ」と「ブッダ」の関係についての記述や『ナーガラクルターガマ』の第1篇1節の記述、そしてインドネシア共和国の建国五原則「パンチャシラ」の第1原則「Ketuhanan Yang Maha Esa（唯一なる神性）」もこの延長上にあるといえよう。

インドネシアにおける国民文化の形成と地方文化——小池 誠

インドネシアは多くの民族集団から構成されていても、今日ひとつの「民族」から成る国民国家として存在している。インドネシアの国民文化の形成は、1945年の独立やその後の国家建設のなかで完成したわけではなく、現代にいたるまで連綿と続いている過程である。今日、政府による学校教育、及びテレビ・新聞などのマス・メディアを通して均質的な国民文化がインドネシア全域に急速に広まりつつある。しかし、国民文化の普及が個々の民族集団が持つ独自の文化の喪失を意味するわけではない。どの地方でも人々は国民文化と地方文化という多層的な文化状況のなかで生きている。本発表では、インドネシアにおいて国民文化と各民族集団の文化（地方文化）が二律背反的な関係にあるのではなく、両者が互いに強めあうような形で発展してきたことを明らかにしたい。主な題材として西部ジャワ・スンダの音楽とインドネシア東部・スンバの織物を取り上げる。

西ジャワで生まれたポップ・スンダとジャイポンガンは70年代以降、地方のカセット産業の興隆とともに発展した。本来スンダの音楽的伝統の中で生まれ、スンダ語で歌われるものであっても、それはスンダ世界の枠を越えて広がり、国民文化を構成する一つの芸能となり、さらに国外にも紹介されるようになった。ここに、地方文化から生まれたものが発展し、国民文化のなかに組み込まれていく典型的な過程をみることができる。

されてきた。

ボロブドゥールには504体の仏像が幾何学的に整然と配置されており、方壇の五仏のうち四仏の印相が金剛界曼荼羅図と一致するところから金剛界立体曼荼羅ともいわれている。しかし、ボロブドゥールの第五仏の印相は金剛界曼荼羅図のものとは異なり、また曼荼羅図にはない第六仏が円壇に存在する。このため第六仏については金剛薩埵、釈迦牟尼、毘盧遮那など様々な比定がなされてきている。

筆者はここ数年来、「ジャワ密教」についての考察をおこなってきたが、ボロブドゥールの仏像構成が我が国の真言宗の根本經典でもある『初会金剛頂經』の「別序」と「金剛界如來の会座」の具象化であるとの考えをあらたに持つにいたった。方壇の五仏は金剛界曼荼羅の中核部分を形成する。ボロブドゥールは經典が記す「須弥山頂」の「金剛摩尼宝峯樓閣」そのものであり、金剛界如來（＝毘盧遮那）の金剛界曼荼羅開顯の場である。

また、「別序」中の虚空界に遍満し、あらゆる事象を包括する最高原理である「大毘盧遮那」についての記述が、シャイレーンドラ朝による「密教」受容と密接な関係があり、10世紀頃成立したといわれる古ジャワの密教教理書『サン・ヒアン・カマハーヤニカン（聖大乘論）』に影響をあたえたと考えられる。14世紀の『スタソーマ』の「シヴァ」と「ブッダ」の関係についての記述や『ナーガラクルターガマ』の第1篇1節の記述、そしてインドネシア共和国の建国五原則「パンチャシラ」の第1原則「Ketuhanan Yang Maha Esa（唯一なる神性）」もこの延長上にあるといえよう。

インドネシアにおける国民文化の形成と地方文化——小池 誠

インドネシアは多くの民族集団から構成されていても、今日ひとつの「民族」から成る国民国家として存在している。インドネシアの国民文化の形成は、1945年の独立やその後の国家建設のなかで完成したわけではなく、現代にいたるまで連綿と続いている過程である。今日、政府による学校教育、及びテレビ・新聞などのマス・メディアを通して均質的な国民文化がインドネシア全域に急速に広まりつつある。しかし、国民文化の普及が個々の民族集団が持つ独自の文化の喪失を意味するわけではない。どの地方でも人々は国民文化と地方文化という多層的な文化状況のなかで生きている。本発表では、インドネシアにおいて国民文化と各民族集団の文化（地方文化）が二律背反的な関係にあるのではなく、両者が互いに強めあうような形で発展してきたことを明らかにしたい。主な題材として西部ジャワ・スンダの音楽とインドネシア東部・スンバの織物を取り上げる。

西ジャワで生まれたポップ・スンダとジャイポンガンは70年代以降、地方のカセット産業の興隆とともに発展した。本来スンダの音楽的伝統の中で生まれ、スンダ語で歌われるものであっても、それはスンダ世界の枠を越えて広がり、国民文化を構成する一つの芸能となり、さらに国外にも紹介されるようになった。ここに、地方文化から生まれたものが発展し、国民文化のなかに組み込まれていく典型的な過程をみることができる。

同様のことは、イカットとして知られるスンバの織物についても言える。織物はスンバ社会という文脈を離れ、インドネシア全体で好まれる「商品としての文化」となった。また、民族集団が接触する場においては、織物は自己のアイデンティティを主張するための標識として使われる。この時、織物が本来スンバ社会のなかで担っていた意味と機能（姻族間で交換される財）は失われる。

植民地としてのマラヤ経済とイギリス

—マラヤのゴムとイギリス・米国との貿易構造— 吉村真子

英領マラヤは、19世紀後半以降、典型的なゴムと錫のモノカルチュア型植民地として発展させてきた。従来、植民地マラヤのゴムと錫は、主としてイギリス植民地主義との関係によって研究されてきた。しかしながら、20世紀初頭以降の国際経済の複合化の急速な発展の中においては、マラヤ産物に対して当時巨大な市場を提供し続けたアメリカ資本主義との関係の中で論じることが重要である。

つまり、イギリス資本によって開発されたマラヤのゴムと錫は、アメリカに輸出され、当時のイギリス資本による対米輸出の中では最大のドル黒字を提供してきた。したがって、イギリスはその本国の対米赤字をマラヤ産品の対米輸出によって決済することができた。

本報告では、マラヤのゴムを取り上げ、貿易構造をイギリス資本とアメリカ資本の相関関係でみるとことによって、世界資本主義の構造の中で、マラヤ経済を重層的にとらえなおしたい。そして、マラヤのゴムを通して、マラヤを植民地として位置付け、植民地体制を維持した構造を検討したい。なお、対象年代は、マラヤ植民地経済が本格的なモノカルチュア体制として完成する1900年代初頭から、世界資本主義の枠組みそのものが大きく変化する1930年代までに限定する。

陳朝期における東部紅河デルタの開拓

桜井由躬雄

13世紀紅河デルタの開拓は一方で、氾濫原地域における輪中堤防網の完成であり、また一方では瀕海部における干拓事業の進捗である。前者の復元についてはすでに、「陳朝期紅河デルタ開拓試論(1)－西氾濫原の開拓」、『東南アジア研究』、27-3において論述した。本論においては、後者の干拓事業について述べる。

八尾隆生は、陳朝期より黎朝前期にかけて、紅河デルタ東部に強力な政治集団の存在を実証し、これを北部湾交易の担い手と考える仮説を提示した（ベトナム黎朝初期の南策勢力、『史林』、72-1,）。しかしながら、東部新デルタの沿海地域において、なんらかの農業的発展のないかぎり、東部デルタの政治勢力が、対元戦争において示したような一定の軍事勢力を形成することは不可能である。本論では、この政治勢力の出現を東部デルタの干拓と関係させて考えようとするものである。

桃木至朗は、陳朝期の政治体制における研究で、当時、陳王族が東部デルタ各地に支

同様のことは、イカットとして知られるスンバの織物についても言える。織物はスンバ社会という文脈を離れ、インドネシア全体で好まれる「商品としての文化」となった。また、民族集団が接触する場においては、織物は自己のアイデンティティを主張するための標識として使われる。この時、織物が本来スンバ社会のなかで担っていた意味と機能（姻族間で交換される財）は失われる。

植民地としてのマラヤ経済とイギリス

—マラヤのゴムとイギリス・米国との貿易構造— 吉村真子

英領マラヤは、19世紀後半以降、典型的なゴムと錫のモノカルチュア型植民地として発展させてきた。従来、植民地マラヤのゴムと錫は、主としてイギリス植民地主義との関係によって研究されてきた。しかしながら、20世紀初頭以降の国際経済の複合化の急速な発展の中においては、マラヤ産物に対して当時巨大な市場を提供し続けたアメリカ資本主義との関係の中で論じることが重要である。

つまり、イギリス資本によって開発されたマラヤのゴムと錫は、アメリカに輸出され、当時のイギリス資本による対米輸出の中では最大のドル黒字を提供してきた。したがって、イギリスはその本国の対米赤字をマラヤ産品の対米輸出によって決済することができた。

本報告では、マラヤのゴムを取り上げ、貿易構造をイギリス資本とアメリカ資本の相関関係でみるとことによって、世界資本主義の構造の中で、マラヤ経済を重層的にとらえなおしたい。そして、マラヤのゴムを通して、マラヤを植民地として位置付け、植民地体制を維持した構造を検討したい。なお、対象年代は、マラヤ植民地経済が本格的なモノカルチュア体制として完成する1900年代初頭から、世界資本主義の枠組みそのものが大きく変化する1930年代までに限定する。

陳朝期における東部紅河デルタの開拓

桜井由躬雄

13世紀紅河デルタの開拓は一方で、氾濫原地域における輪中堤防網の完成であり、また一方では瀕海部における干拓事業の進捗である。前者の復元についてはすでに、「陳朝期紅河デルタ開拓試論(1)－西氾濫原の開拓」、『東南アジア研究』、27-3において論述した。本論においては、後者の干拓事業について述べる。

八尾隆生は、陳朝期より黎朝前期にかけて、紅河デルタ東部に強力な政治集団の存在を実証し、これを北部湾交易の担い手と考える仮説を提示した（ベトナム黎朝初期の南策勢力、『史林』、72-1,）。しかしながら、東部新デルタの沿海地域において、なんらかの農業的発展のないかぎり、東部デルタの政治勢力が、対元戦争において示したような一定の軍事勢力を形成することは不可能である。本論では、この政治勢力の出現を東部デルタの干拓と関係させて考えようとするものである。

桃木至朗は、陳朝期の政治体制における研究で、当時、陳王族が東部デルタ各地に支

同様のことは、イカットとして知られるスンバの織物についても言える。織物はスンバ社会という文脈を離れ、インドネシア全体で好まれる「商品としての文化」となった。また、民族集団が接触する場においては、織物は自己のアイデンティティを主張するための標識として使われる。この時、織物が本来スンバ社会のなかで担っていた意味と機能（姻族間で交換される財）は失われる。

植民地としてのマラヤ経済とイギリス

—マラヤのゴムとイギリス・米国との貿易構造— 吉村真子

英領マラヤは、19世紀後半以降、典型的なゴムと錫のモノカルチュア型植民地として発展させられてきた。従来、植民地マラヤのゴムと錫は、主としてイギリス植民地主義との関係によって研究されてきた。しかしながら、20世紀初頭以降の国際経済の複合化の急速な発展の中においては、マラヤ産物に対して当時巨大な市場を提供し続けたアメリカ資本主義との関係の中で論じることが重要である。

つまり、イギリス資本によって開発されたマラヤのゴムと錫は、アメリカに輸出され、当時のイギリス資本による対米輸出の中では最大のドル黒字を提供してきた。したがって、イギリスはその本国の対米赤字をマラヤ産品の対米輸出によって決済することができた。

本報告では、マラヤのゴムを取り上げ、貿易構造をイギリス資本とアメリカ資本の相関関係でみるとことによって、世界資本主義の構造の中で、マラヤ経済を重層的にとらえなおしたい。そして、マラヤのゴムを通して、マラヤを植民地として位置付け、植民地体制を維持した構造を検討したい。なお、対象年代は、マラヤ植民地経済が本格的なモノカルチュア体制として完成する1900年代初頭から、世界資本主義の枠組みそのものが大きく変化する1930年代までに限定する。

陳朝期における東部紅河デルタの開拓

桜井由躬雄

13世紀紅河デルタの開拓は一方で、氾濫原地域における輪中堤防網の完成であり、また一方では瀕海部における干拓事業の進捗である。前者の復元についてはすでに、「陳朝期紅河デルタ開拓試論(1)－西氾濫原の開拓」、『東南アジア研究』、27-3において論述した。本論においては、後者の干拓事業について述べる。

八尾隆生は、陳朝期より黎朝前期にかけて、紅河デルタ東部に強力な政治集団の存在を実証し、これを北部湾交易の担い手と考える仮説を提示した（ベトナム黎朝初期の南策勢力、『史林』、72-1,）。しかしながら、東部新デルタの沿海地域において、なんらかの農業的発展のないかぎり、東部デルタの政治勢力が、対元戦争において示したような一定の軍事勢力を形成することは不可能である。本論では、この政治勢力の出現を東部デルタの干拓と関係させて考えようとするものである。

桃木至朗は、陳朝期の政治体制における研究で、当時、陳王族が東部デルタ各地に支

配地（多くの場合、田庄と呼ばれる）をもち、それが対元武力闘争の基盤になったとする。（陳朝期ベトナムの政治体制に関する基礎的研究、『東洋史研究』41-1）ここに紹介された地名を、現在の地名に比定し、これを地形図上に確定する。

この作業の結果、政治有力者の支配地は以下に分類される。(1)氾濫原地域において、山地を背面とし、前面の大河に沿って堤防を建設し、輪中化するもの。(2)さらに、氾濫原合流部の砂州上を堤防で囲繞して、完全輪中化したもの。(3)新デルタ感潮クリーク地帯において、河中の砂州上を堤防で囲繞し、完全輪中化したもの。これらの輪中内部には、おそらく15世紀にさかのぼる村落が分布している。

このような輪中堤防の建設は、陳朝期の瀬海部開拓の叙述と一致する。したがって、陳朝期の東部デルタはこのような小規模完全輪中の建設によって進展させられたものとしてよからう。この干拓は、東部デルタにおける商業基地の発展と関係するものと思われる。

泰緬鉄道建設とタイの立場

吉川利治

1. 泰緬鉄道建設計画

昭和16年12月8日に日本軍がタイに進駐した際、大本営陸軍部には泰緬鉄道の建設計画はまだ存在しなかった。ビルマ作戦の様相や作戦兵力が予想できなかつたからであつたといわれている。翌年2月15日にシンガポール、3月8日にビルマのラングーンを占領すると、南方軍はビルマ戦線への補給ルートとして、泰緬鉄道の建設計画を大本営陸軍部に意見具申していたが、大本営は建設工事の困難性と労働力の確保に難色を示して、許可しなかつた。しかし、南方軍は同年3月12日に鉄道隊に対して建設準備に関する指令を発し、地形の踏査行を開始していた。3月23日には、タイ側が国軍最高司令部に設けた日本軍との交渉の窓口である「日タイ合同連絡所」を通じて、タイ側に泰緬鉄道の建設計画を説明し始めていた。

2. 「アジア縦貫鉄道」の一環

昭和17年6月20日の大本営陸軍部指示「『泰緬連接鉄道』建設要綱」の建設目的として、「緬甸ニ対スル陸上補給路ヲ確保シ泰、緬甸間ノ交易交通路ヲ開拓スルニ在リ」という軍用目的だけでなく、交易交通路にするという表現がある。軍用と経済のためという二つの目的は、「大東亜共栄圏」の交通の基本的な方針として、昭和16年2月14日に閣議が決定した交通政策要綱に見いだすことができる。要綱のいわゆる「日・満・支」の結合を核とする「大東亜共栄圏」を構築するための東南アジアを含む新たな交通体系の確立において、軍事的要請を優先させつつ経済的要請をも充足させる、という目標がそれである。さらに戦時中の昭和17年8月21日、大東亜建設審議会が答申した大東亜交通基本政策でも、特に「大東亜共栄圏」全体にわたる一貫輸送体制のための交通網の整備が重視され、日本・朝鮮・満州・中国・東南アジア各地域を結ぶ「アジア縦貫鉄道」構想が浮上していた。すでに日本は日中戦争以降の占領地域に華北交通、華中鉄道の二社を設立して運営にあたっていた。この二社は昭和20年4月には支那派遣軍司令官の管理下

配地（多くの場合、田庄と呼ばれる）をもち、それが対元武力闘争の基盤になったとする。（陳朝期ベトナムの政治体制に関する基礎的研究、『東洋史研究』41-1）ここに紹介された地名を、現在の地名に比定し、これを地形図上に確定する。

この作業の結果、政治有力者の支配地は以下に分類される。(1)氾濫原地域において、山地を背面とし、前面の大河に沿って堤防を建設し、輪中化するもの。(2)さらに、氾濫原合流部の砂州上を堤防で囲繞して、完全輪中化したもの。(3)新デルタ感潮クリーク地帯において、河中の砂州上を堤防で囲繞し、完全輪中化したもの。これらの輪中内部には、おそらく15世紀にさかのぼる村落が分布している。

このような輪中堤防の建設は、陳朝期の瀬海部開拓の叙述と一致する。したがって、陳朝期の東部デルタはこのような小規模完全輪中の建設によって進展させられたものとしてよからう。この干拓は、東部デルタにおける商業基地の発展と関係するものと思われる。

泰緬鉄道建設とタイの立場

吉川利治

1. 泰緬鉄道建設計画

昭和16年12月8日に日本軍がタイに進駐した際、大本営陸軍部には泰緬鉄道の建設計画はまだ存在しなかった。ビルマ作戦の様相や作戦兵力が予想できなかつたからであつたといわれている。翌年2月15日にシンガポール、3月8日にビルマのラングーンを占領すると、南方軍はビルマ戦線への補給ルートとして、泰緬鉄道の建設計画を大本営陸軍部に意見具申していたが、大本営は建設工事の困難性と労働力の確保に難色を示して、許可しなかつた。しかし、南方軍は同年3月12日に鉄道隊に対して建設準備に関する指令を発し、地形の踏査行を開始していた。3月23日には、タイ側が国軍最高司令部に設けた日本軍との交渉の窓口である「日タイ合同連絡所」を通じて、タイ側に泰緬鉄道の建設計画を説明し始めていた。

2. 「アジア縦貫鉄道」の一環

昭和17年6月20日の大本営陸軍部指示「『泰緬連接鉄道』建設要綱」の建設目的として、「緬甸ニ対スル陸上補給路ヲ確保シ泰、緬甸間ノ交易交通路ヲ開拓スルニ在リ」という軍用目的だけでなく、交易交通路にするという表現がある。軍用と経済のためという二つの目的は、「大東亜共栄圏」の交通の基本的な方針として、昭和16年2月14日に閣議が決定した交通政策要綱に見いだすことができる。要綱のいわゆる「日・満・支」の結合を核とする「大東亜共栄圏」を構築するための東南アジアを含む新たな交通体系の確立において、軍事的要請を優先させつつ経済的要請をも充足させる、という目標がそれである。さらに戦時中の昭和17年8月21日、大東亜建設審議会が答申した大東亜交通基本政策でも、特に「大東亜共栄圏」全体にわたる一貫輸送体制のための交通網の整備が重視され、日本・朝鮮・満州・中国・東南アジア各地域を結ぶ「アジア縦貫鉄道」構想が浮上していた。すでに日本は日中戦争以降の占領地域に華北交通、華中鉄道の二社を設立して運営にあたっていた。この二社は昭和20年4月には支那派遣軍司令官の管理下

に置かれている。

3. 泰緬鉄道はタイのもの

タイは日本軍が進駐して一か月後の17年1月3日に「日泰協同作戦ニ關スル協定」という密約に応じ、泰緬鉄道建設のための労務者や資材の調達に協力していた。例えば、大本営が6月に泰緬鉄道の建設を認めると、タイ側もそれに対処して6月29日に「軍用鉄道建設審議委員会」を設け、日本側との交渉に応じていた。日本とタイは鉄道の帰属と、軍用(rotfai thahan)か民営(rotfai khong borisat)という問題にこだわって、議論が紛糾した。9月16日に締結された「泰緬甸連接鐵道建設ニ關スル協定」でもこの問題は明確にされていないが、大本営は10月25日に工期を昭和18年末として建設実施を指示した。タイ側は協定から軍用鉄道であると理解し、11月21日には「軍用鉄道建設実行委員会」を設置し、12月1日の勅令で鉄道建設予定地の取用を行ない、勅令で期限は5年と定めた。さらに同年12月8日、国軍最高司令官ピブーンソンクラーム元帥名で、戒厳令第17条に基づく国軍最高司令官が鉄道建設に関する規則(Kho bangkhan)を定めた。軍の命令により、軍と交通省鉄道局の担当者が軍用鉄道を建設する、などを含む内容であった。

昭和18年10月25日に泰緬鉄道が完成すると、12月8日に、国軍最高司令部は交通省鉄道局を最高司令部直属の軍鉄道部に移管し、タイ国鉄全線を軍の管理下に置いた。泰緬鉄道は翌年12月8日に始まる連合軍のB24爆撃機の激しい空襲によって、大きな打撃を受ける運命にあった。

4. タイ側の牽制と危惧

タイは「日本・タイ同盟」と「日泰協同作戦ニ關スル協定」により、泰緬鉄道建設には参加協力したいと積極的に働きかけたが、日本軍がタイ側に分担させたのはバーンボーンとカーンチャナブリー間約50キロの路盤工事だけであった。それ以外の地域は機密に当たるとしてタイの鉄道関係者の立入さえ厳しく制限していた。タイはこうした日本軍の態度に、しばしば泰緬鉄道建設を牽制する発言や動きを示した。例えば枕木・橋脚用木材の伐採に関し、伐採禁止樹木数十種類を定め、線路から5キロ以内の地域内と定めた。こうしたタイ側の牽制に気づき、タイ側の意図に日本軍がある程度応じたのは、昭和18年5月以降に着手したクラ地峡横断鉄道の建設の時であった。形式的にせよ、協同で建設することになり、タイ側に詳細な建設路線図、詳しい労務者の配置計画が渡されていた。

タイ側委員会の発言記録で語られているように、かつて外国人は異國の地で民用鉄道を敷設して権益を確保し、その権益保護のもとにその国を植民地にしてきた、鉄道はその手段に利用してきた、ということをタイ側は知っていた。タイが泰緬鉄道建設で恐れていたのは、泰緬鉄道建設によって日本の利権がタイ国内に生じ、「大東亜共栄圏」の一地方として、日本の支配下に置かれてしまうことであった。

共通論題 「東南アジア史の中のベトナム」報告要旨

先史時代の「中国」「ベトナム」「東南アジア」——今村啓爾

昨年秋、ベトナム・日本共同でゲティン省ランヴァク遺跡の発掘調査が行われた。そこで得られた新資料を手がかりに、「中国」、「ベトナム」、「東南アジア」という言葉のもとにくくられ、把握されることの多い先史文化に対し、それぞれの言葉に対応する文化要素のまとめがあるのか、各文化要素の系統性はどうか、それらの地域的・年代的関係はどのようにあるのか、できるだけ広い視野から概観してみたい。

とりあげる材料は、牙璋、銅鼎、銅劍、銅戈、銅鼓、桶形銅器、羊角形鈕鐘その他であるが、考古学資料の性格上、議論の対象は墓に反映された物質文化に限られることをお断わりしておかなければならぬ。

地続きであるベトナムの地と中国の地の間に様々な文化的つながりがあったことは当然であるが、最近の資料は、それが意外に古くから、また長距離にわたるものであったことを示している。殷の文化は、四川省、江西省などにおける近年の発見によって、中原に孤立したものではなく、広く中国の大部分に広がり、階層化の進んだ社会も広く存在したことが分かってきた。そしてその文化的交渉の範囲もベトナムのフングエン文化に及んでいたことが知られる。

殷の青銅器文化は中国内で相當に均一な様相を示していたが、それは春秋、戦国と進むにしたがって地域性を強めていった。そのような諸文化にあっても、青銅器の変遷過程を追うことによって殷周文化の広がりからの系統性をたどれる地域は、廣東、廣西までであって、ベトナムはそのような非中原系文化のそのまた外にあった。

多様性に富む中国南部、ベトナムの諸文化は、まず、中原文化の亜流ともいべき楚墓の文化の広がりによって北のほうから呑み込まれていき、続いてより均一な漢文化の拡大によって順次塗りつぶされていった。ベトナムは雲南とともに、非中原系文化のそのまた外側に位置したが、後漢の時期、ついに漢の物質文化に呑み込まれた。しかし漢文化がおよんだのは、かねて中国南部の非中原系文化と関係をもちつつ中国周縁に文化圏を形成していた雲南・北部ベトナム地域までであった。

ベトナム前近代の政治統合と地域世界——桃木至朗

ベトナム前近代史の研究は、常に外世界との関係、比較を考慮にいれながら行われてきた。現段階ではそれについて、東アジア的視点と東南アジア的視点の統合、ベトナムをとりまく地域世界のシステムないし構造の共時的把握とそのダイナミズムの通時的把握などの上に立った研究が求められている。

こうした関心から今回は、ドンソン期につぐ第二の建国期ともいえる10~15世紀に、ベトナムという政治統合が地域世界との関わりの中でいかにして自己を形成したのかを論じてみたい。

共通論題 「東南アジア史の中のベトナム」報告要旨

先史時代の「中国」「ベトナム」「東南アジア」——今村啓爾

昨年秋、ベトナム・日本共同でゲティン省ランヴァク遺跡の発掘調査が行われた。そこで得られた新資料を手がかりに、「中国」、「ベトナム」、「東南アジア」という言葉のもとにくくられ、把握されることの多い先史文化に対し、それぞれの言葉に対応する文化要素のまとめがあるのか、各文化要素の系統性はどうか、それらの地域的・年代的関係はどのようにあるのか、できるだけ広い視野から概観してみたい。

とりあげる材料は、牙璋、銅鼎、銅劍、銅戈、銅鼓、桶形銅器、羊角形鈕鐘その他であるが、考古学資料の性格上、議論の対象は墓に反映された物質文化に限られることをお断わりしておかなければならない。

地続きであるベトナムの地と中国の地の間に様々な文化的つながりがあったことは当然であるが、最近の資料は、それが意外に古くから、また長距離にわたるものであったことを示している。殷の文化は、四川省、江西省などにおける近年の発見によって、中原に孤立したものではなく、広く中国の大部分に広がり、階層化の進んだ社会も広く存在したことが分かってきた。そしてその文化的交渉の範囲もベトナムのフングエン文化に及んでいたことが知られる。

殷の青銅器文化は中国内で相當に均一な様相を示していたが、それは春秋、戦国と進むにしたがって地域性を強めていった。そのような諸文化にあっても、青銅器の変遷過程を追うことによって殷周文化の広がりからの系統性をたどれる地域は、廣東、廣西までであって、ベトナムはそのような非中原系文化のそのまた外にあった。

多様性に富む中国南部、ベトナムの諸文化は、まず、中原文化の亜流ともいべき楚墓の文化の広がりによって北のほうから呑み込まれていき、続いてより均一な漢文化の拡大によって順次塗りつぶされていった。ベトナムは雲南とともに、非中原系文化のそのまた外側に位置したが、後漢の時期、ついに漢の物質文化に呑み込まれた。しかし漢文化がおよんだのは、かねて中国南部の非中原系文化と関係をもちつつ中国周縁に文化圏を形成していた雲南・北部ベトナム地域までであった。

ベトナム前近代の政治統合と地域世界——桃木至朗

ベトナム前近代史の研究は、常に外世界との関係、比較を考慮にいれながら行われてきた。現段階ではそれについて、東アジア的視点と東南アジア的視点の統合、ベトナムをとりまく地域世界のシステムないし構造の共時的把握とそのダイナミズムの通時的把握などの上に立った研究が求められている。

こうした関心から今回は、ドンソン期につぐ第二の建国期ともいえる10~15世紀に、ベトナムという政治統合が地域世界との関わりの中でいかにして自己を形成したのかを論じてみたい。

第一に問題となるのは、この時期に達成された中国からの「独立」とは何だったのかということである。唐宋五代にはそれは藩鎮割拠から十国の一つへの道だったが、宋代には冊封体制に参入して外藩の位置を確保することが求められた。そこで“安南都護府の後身”としての唐的な王朝国家が形成されたが、それは権力の東南アジア的体系性となお両立するものだった。

第二に、上の問題と表裏一体をなす「ベトナム型華夷秩序」の内実が問われる。10世紀の独立の前後に特に問題になるのは、雲南（南詔・大理）および占城との関係である。独立前後において、ベトナムの“雲南化”的可能性は十分あった（雲南も一定の中国化をとげている）。雲南=西方の自己と対等の世界という意識は15世紀まで存続する。占城についても、これを当初からの朝貢国とみるのは当たらず、自己の統合のために勝利の遠征を行う対象ではあったが、同時に両方向に亡命や干渉が行われるような関係でもあった。領土拡大としての「南進」は、14世紀以降の現象である。

13世紀から15世紀にかけて、元・明代東アジアの変動に対応して、ベトナムの東南アジア的側面は中国的体系の中に包摂されてゆく。「中国式民族国家」としての統治体制の整備と歴史の再構成が行われ、南の占城、西の哀牢などを含む「ベトナム型華夷秩序」が実現される。こうして、長い試行錯誤と変容の末に、「小中華」ベトナムが確立したのである。

ベトナムにおける植民地支配と華僑

—コーコーチシナを中心に— 高田洋子

フランス植民地化以前のメコン・デルタは、ベトナム王朝の支配権力が十分に浸透しない多民族的な空間であった。フランス植民地政府はこの地域に資本主義経済の支配原理を導入し、植民地的統合を果たした。その結果メコン・デルタには、大規模な米輸出地帯が出現したが、華僑は、この米産業の発展のなかで流通・加工部門を担い、植民地経営上も不可欠の存在となった。では、ベトナム南部の植民地再編過程の中で、フランスは中国人移民をどのように受け入れ、位置付けたのか？ 当時、同様に華僑の存在が大きくなりつつあった他の東南アジア各地と比較すると、フランスの華僑政策にはどのような特徴があるのだろうか？

ベトナムにおけるフランスの華僑統治の原則は、(i)人種的隔離、(ii)民族的差別、(iii)経済的利用の3つに尽きると思われる。報告では、初めに植民地時代の中国人移民の趨勢を概観し、続いて①阮朝の政策から継承・再編した「幫」制度、②人頭税の問題、③華僑経済の発展と危機などから植民地政府の華僑政策を論じたい。

社会主义陣営の中のベトナム

栗原浩英

ベトナム共産党は1954年北部ベトナムで実質的に政権を掌握して以来、その国家の存立意義を常に何らかのブロック（「民主陣営」「社会主义陣営」「世界社会主义体制」「社

第一に問題となるのは、この時期に達成された中国からの「独立」とは何だったのかということである。唐宋五代にはそれは藩鎮割拠から十国の一つへの道だったが、宋代には冊封体制に参入して外藩の位置を確保することが求められた。そこで“安南都護府の後身”としての唐的な王朝国家が形成されたが、それは権力の東南アジア的体系性となお両立するものだった。

第二に、上の問題と表裏一体をなす「ベトナム型華夷秩序」の内実が問われる。10世紀の独立の前後に特に問題になるのは、雲南（南詔・大理）および占城との関係である。独立前後において、ベトナムの“雲南化”的可能性は十分あった（雲南も一定の中国化をとげている）。雲南=西方の自己と対等の世界という意識は15世紀まで存続する。占城についても、これを当初からの朝貢国とみるのは当たらず、自己の統合のために勝利の遠征を行う対象ではあったが、同時に両方向に亡命や干渉が行われるような関係でもあった。領土拡大としての「南進」は、14世紀以降の現象である。

13世紀から15世紀にかけて、元・明代東アジアの変動に対応して、ベトナムの東南アジア的側面は中国的体系の中に包摂されてゆく。「中国式民族国家」としての統治体制の整備と歴史の再構成が行われ、南の占城、西の哀牢などを含む「ベトナム型華夷秩序」が実現される。こうして、長い試行錯誤と変容の末に、「小中華」ベトナムが確立したのである。

ベトナムにおける植民地支配と華僑

—コーコーチシナを中心に— 高田洋子

フランス植民地化以前のメコン・デルタは、ベトナム王朝の支配権力が十分に浸透しない多民族的な空間であった。フランス植民地政府はこの地域に資本主義経済の支配原理を導入し、植民地的統合を果たした。その結果メコン・デルタには、大規模な米輸出地帯が出現したが、華僑は、この米産業の発展のなかで流通・加工部門を担い、植民地経営上も不可欠の存在となった。では、ベトナム南部の植民地再編過程の中で、フランスは中国人移民をどのように受け入れ、位置付けたのか？ 当時、同様に華僑の存在が大きくなりつつあった他の東南アジア各地と比較すると、フランスの華僑政策にはどのような特徴があるのだろうか？

ベトナムにおけるフランスの華僑統治の原則は、(i)人種的隔離、(ii)民族的差別、(iii)経済的利用の3つに尽きると思われる。報告では、初めに植民地時代の中国人移民の趨勢を概観し、続いて①阮朝の政策から継承・再編した「幫」制度、②人頭税の問題、③華僑経済の発展と危機などから植民地政府の華僑政策を論じたい。

社会主义陣営の中のベトナム

栗原浩英

ベトナム共産党は1954年北部ベトナムで実質的に政権を掌握して以来、その国家の存立意義を常に何らかのブロック（「民主陣営」「社会主义陣営」「世界社会主义体制」「社

第一に問題となるのは、この時期に達成された中国からの「独立」とは何だったのかということである。唐宋五代にはそれは藩鎮割拠から十国の一つへの道だったが、宋代には冊封体制に参入して外藩の位置を確保することが求められた。そこで“安南都護府の後身”としての唐的な王朝国家が形成されたが、それは権力の東南アジア的体系性となお両立するものだった。

第二に、上の問題と表裏一体をなす「ベトナム型華夷秩序」の内実が問われる。10世紀の独立の前後に特に問題になるのは、雲南（南詔・大理）および占城との関係である。独立前後において、ベトナムの“雲南化”的可能性は十分あった（雲南も一定の中国化をとげている）。雲南=西方の自己と対等の世界という意識は15世紀まで存続する。占城についても、これを当初からの朝貢国とみるのは当たらず、自己の統合のために勝利の遠征を行う対象ではあったが、同時に両方向に亡命や干渉が行われるような関係でもあった。領土拡大としての「南進」は、14世紀以降の現象である。

13世紀から15世紀にかけて、元・明代東アジアの変動に対応して、ベトナムの東南アジア的側面は中国的体系の中に包摂されてゆく。「中国式民族国家」としての統治体制の整備と歴史の再構成が行われ、南の占城、西の哀牢などを含む「ベトナム型華夷秩序」が実現される。こうして、長い試行錯誤と変容の末に、「小中華」ベトナムが確立したのである。

ベトナムにおける植民地支配と華僑

—コーコーチシナを中心に— 高田洋子

フランス植民地化以前のメコン・デルタは、ベトナム王朝の支配権力が十分に浸透しない多民族的な空間であった。フランス植民地政府はこの地域に資本主義経済の支配原理を導入し、植民地的統合を果たした。その結果メコン・デルタには、大規模な米輸出地帯が出現したが、華僑は、この米産業の発展のなかで流通・加工部門を担い、植民地経営上も不可欠の存在となった。では、ベトナム南部の植民地再編過程の中で、フランスは中国人移民をどのように受け入れ、位置付けたのか？ 当時、同様に華僑の存在が大きくなりつつあった他の東南アジア各地と比較すると、フランスの華僑政策にはどのような特徴があるのだろうか？

ベトナムにおけるフランスの華僑統治の原則は、(i)人種的隔離、(ii)民族的差別、(iii)経済的利用の3つに尽きると思われる。報告では、初めに植民地時代の中国人移民の趨勢を概観し、続いて①阮朝の政策から継承・再編した「幫」制度、②人頭税の問題、③華僑経済の発展と危機などから植民地政府の華僑政策を論じたい。

社会主义陣営の中のベトナム

栗原浩英

ベトナム共産党は1954年北部ベトナムで実質的に政権を掌握して以来、その国家の存立意義を常に何らかのブロック（「民主陣営」「社会主义陣営」「世界社会主义体制」「社

会主義共同体」との関連において説明してきた。このようなブロック志向は、政治・経済・軍事各面での支援確保という現実的な要請にとどまらず、ブロックを介して世界革命に寄与しようとする変革主体——ウォラースteinのいう「反システム的運動」——としての共産党の認識にもよっていた。すなわち、社会主義国家としてのベトナムは地域国家という枠組ではとらえきれない側面をもっている。

本報告は、1954年以降現在に至るまでのベトナム共産党のブロックに対する認識の変化をその反システム性に着眼して分析するとともに、そこでは具体的な形態としての地域革命（ベトナム、インドシナ）がブロック（あるいは世界革命）にどのように結合され、正当化されていったのかを再検討しようとするものである。

時期区分については概ね、以下のように論じる予定である。

- (1) 1954-59：社会主義陣営の一員として陣営全体の意志に従いながら、反システム性を追求——ジュネーブ協定遵守、地域国家。
- (2) 1959-78：主体的に反システム性を追求した時期——国家社会主義体制の成立、南ベトナムにおける武力解放闘争の遂行、南ベトナムの社会主義的統合（資本主義世界経済からの離脱）、地域革命としてのインドシナの浮上。
- (3) 1978-86：それまでの反システム性の限界と矛盾が表面化した時期——反システム的勢力同士の衝突、「社会主義共同体」（ソ連陣営）への傾斜とインドシナ三国グループの形成。難民流出、中越関係悪化、カンボジア紛争に伴う東南アジア地域・諸国（ASEAN）との接点の形成。
- (4) 1986-：反システム性の追求自体が困難となった時期（地域国家か反システム的運動体かの岐路）——「社会主義共同体」の中核におけるシステム統合的勢力の出現と「社会主義共同体」の自壊、インドシナ三国と ASEAN という対抗図式の変化、ベトナム経済の世界経済への統合という方向性。

資料・研究短報

ヴェトナム語に翻訳された外国文学—日本文学を中心として—

和田正彦

ヴェトナムでは、1975年の南北統一後、ことに1980年代後半になると、外国文学の翻訳が盛んになる。これは、国土統一による平和の実現によって、ヴェトナム国民にも心の余裕ができたこともあるが、ドイ・モイという経済解放政策の影響で、出版社も独立採算制となり、読者に読まれる本、読者が読みたい本を出版するようになったためと考えられる。

筆者は、ハノイ総合大学ヴェトナム語科へ留学した1985年10月から1987年7月までの約2年間に、研究のための歴史や言語学や古典文学に関する本とは別に、ヴェトナム語の勉強や教授資料として役立つものではと考え、ベトナムの小中学校の教科書やヴェトナム語と外国語との辞書（例えば、英越辞典、仏越辞典、露越辞典、独越辞典、漢越辞典、

会主義共同体」との関連において説明してきた。このようなブロック志向は、政治・経済・軍事各面での支援確保という現実的な要請にとどまらず、ブロックを介して世界革命に寄与しようとする変革主体——ウォラースteinのいう「反システム的運動」——としての共産党の認識にもよっていた。すなわち、社会主義国家としてのベトナムは地域国家という枠組ではとらえきれない側面をもっている。

本報告は、1954年以降現在に至るまでのベトナム共産党のブロックに対する認識の変化をその反システム性に着眼して分析するとともに、そこでは具体的な形態としての地域革命（ベトナム、インドシナ）がブロック（あるいは世界革命）にどのように結合され、正当化されていったのかを再検討しようとするものである。

時期区分については概ね、以下のように論じる予定である。

- (1) 1954-59：社会主義陣営の一員として陣営全体の意志に従いながら、反システム性を追求——ジュネーブ協定遵守、地域国家。
- (2) 1959-78：主体的に反システム性を追求した時期——国家社会主義体制の成立、南ベトナムにおける武力解放闘争の遂行、南ベトナムの社会主義的統合（資本主義世界経済からの離脱）、地域革命としてのインドシナの浮上。
- (3) 1978-86：それまでの反システム性の限界と矛盾が表面化した時期——反システム的勢力同士の衝突、「社会主義共同体」（ソ連陣営）への傾斜とインドシナ三国グループの形成。難民流出、中越関係悪化、カンボジア紛争に伴う東南アジア地域・諸国（ASEAN）との接点の形成。
- (4) 1986-：反システム性の追求自体が困難となった時期（地域国家か反システム的運動体かの岐路）——「社会主義共同体」の中核におけるシステム統合的勢力の出現と「社会主義共同体」の自壊、インドシナ三国と ASEAN という対抗図式の変化、ベトナム経済の世界経済への統合という方向性。

資料・研究短報

ヴェトナム語に翻訳された外国文学—日本文学を中心として—

和田正彦

ヴェトナムでは、1975年の南北統一後、ことに1980年代後半になると、外国文学の翻訳が盛んになる。これは、国土統一による平和の実現によって、ヴェトナム国民にも心の余裕ができたこともあるが、ドイ・モイという経済解放政策の影響で、出版社も独立採算制となり、読者に読まれる本、読者が読みたい本を出版するようになったためと考えられる。

筆者は、ハノイ総合大学ヴェトナム語科へ留学した1985年10月から1987年7月までの約2年間に、研究のための歴史や言語学や古典文学に関する本とは別に、ヴェトナム語の勉強や教授資料として役立つものではと考え、ベトナムの小中学校の教科書やヴェトナム語と外国語との辞書（例えば、英越辞典、仏越辞典、露越辞典、独越辞典、漢越辞典、

越日辞典、西越辞典、チェコ語＝ヴェトナム語辞典、ポーランド語＝ヴェトナム語辞典、ハンガリー語＝ヴェトナム語辞典、パーリー語＝ヴェトナム語辞典、クメール語＝ヴェトナム語辞典など）とともに、ヴェトナム語に翻訳された外国文学の本を収集した。

次に、ヴェトナム語に翻訳された外国文学について、日本文学を中心に紹介する。なお、下記の人名・書名のローマ字はヴェトナム語訳本の表記を示す（声調符号等は省略）。

イギリス文学では、ブロンテ Emily Brontë 姉妹の『ジェーン＝エア Jen Ero』全2冊（1983）と『嵐が丘 Doi Gio Hu』（1985）、シェイクスピア Sechxpia の『ハムレット Hamlet』（1986）と『ロミオとジュリエット Romio va Juliet』（1984）、スコット Oanto Scot の『アイヴァンホー Aivanho』全2冊（1986）、ディケンズ Saclo Dickenx の『オリヴァー＝トウィスト Olivo Tuyt』（1986）などの古典的文学作品だけでなく、モーム Xomoxet Moom の『雨 Mua』全2冊（1986）などの現代文学作品や、ドイル Conan Doyle の『シャーロック＝ホームズの漂流 Nhung Cuoc Phieu Luu cua So Loc Hom』全2冊（1986）やクリスティ Agata Kristi の『ゴルフ場殺人事件 Vu Giet Nguoi Tren San Gon』（1984）などの探偵小説・推理小説などの翻訳もあり、各冊平均3万部も発行されている。

フランス文学では、ローラン Romanh Rolang の『ジャン＝クリストフ Jang-Krixtop』全4冊（1976～81）、フローベル Guyxtavo Flobe の『ボヴァリー夫人 Ba Bovary』（1978）、ラブレー Frangxoa Rabole の『ガルガンチュワ物語 Gargangchuaaya』（1983）、マルタン＝デュ＝ガール Rogie Masctanh Duy Ga の『チボ一家の人々 Gia Dinh Tibo』全2冊（1983）、デュマ Alechxang Duyma の『三銃士 Ba Nguoi Linh Ngu Lam』全2冊（1985）、ラ＝フォンテーヌ La Fongten の『寓話（選集） Ngu Ngon Chon Loc』（1985）、ユゴー Victo Huygo の『笑う男 Thang Cuoi』全2冊（1985～86）、スタンダール Xtang dan の『赤と黒 Do va Den』全2冊（1986）、バルザック Onore Do Banzac の『谷間の百合 Bong Hue Trong Thung』（1987）など、古典的文学作品を中心に出版されている。

ロシア文学では、翻訳の人材も豊富で、トルストイ Liep Ton-xtoi の『戦争と平和 Chiec Tranh va Hoa Binh』全4冊（1961～62）と『アンナ＝カレーニナ Anna Karenina』全2冊（1978～79）、ドストエフスキイ F. Dox-toiepxki の『罪と罰 Toi ac va Trung Phat』全2冊（1982～83）などの古典的文学作品だけでなく、現代文学作品も多数出版されている。

ギリシア・ローマの古典文学では、『ギリシア神話 Than Thoai Hy-Lap』全2冊（1983～84）、荷メーロスの『オデュッセイア Odyxe』（1982）と『イーリアス Iliat』（1984）、『ソポクレースの悲劇—アンティゴネ・オイディプース王・エーレクトラー Kich Xophoclo-Antigon・Odip Vua・Electro』（1985）、『エウリーピデースの悲劇—アウリスのイーピゲネイア Kich Oripit-Iphigieni o Olix』（1986）、『ローマ神語 Than Thoai La Ma』（1986）などが、フランス語からの重訳などによって出版されている。

他の欧米の文学作品としては、ドイツ文学の『グリム童話 Truyen Co Grim』全4冊（1983、他に数種あり）、スペイン文学のセルバンテス Michel De Xervantex Xaavedra の『ドン＝キホーテ Don Kihote-Nha Quy Toc Tai Ba Xu Mantra』全3冊（1983）、イタリア文学のボッカチョ Bocaxio の『デカメロン（十日物語） Muoi Ngay』（1985）、ポー

ランド文学のシェンキエヴィチ Henryk Sienkiewich の『クオヴァディス Quo Vadis』全2冊（1985～86）、デンマーク文学の『アンデルセン童話 Truyen Co Andecxen』全2冊（1986）、アメリカ文学のヘミングウェイ Ernest Hemingway の『老人と海 Ong Gia va Bien Ca』（1986）などがあるが、『老人と海』などはフランス語からの重訳である。

欧米の文学作品に比べて、アジア諸国の文学作品の翻訳は極めて少ない。筆者が入手したものは、『マハーバーラターンの史诗—Mahabarata-Su Thi An Do-』（1979）、『ラーマーヤナ—インドの史诗—Ramayana-Su Thi An Do-』（1986）、『千夜一夜物語 Nguon Le Mot Dem』全10冊（1982～1988）、『オマル＝ハイヤームとバーバー＝ターヒル＝ウルヤーンの詩集 Tho Oma Khayam・Baha Takhi』（1986）などインド・アラブ・ペルシアの古典的文学作品のみで、東南アジア諸国の文学作品に至っては皆無である。

ベトナム語に翻訳された外国文学のなかで、日本文学作品の翻訳は、上記のように多数出版されている欧米の文学に比べて未だ数の上では少ないが、筆者が入手したものは以下の通りである。（〈 〉内の数字は初版発行部数）

すなわち、広津和郎 Hirotsuda Caduro の『泉へのみち Duong Den Nguon Nuoc』〈30,100〉（1984）、遠藤周作 Xiu-xa-cu En-do の『わたしが・棄てた・女 Nguoi Dan Ba Ma Toi Ruong Bo』〈10,200〉（1984）、小林久三 Kiutzo Kobayashi の『皇帝のいない八月 Thang Tam Khong Vua』〈15,100〉（1986）、渡辺淳一 Watanabe Dzunichi の『無影燈 Den Khong Hat Bong』〈20,000〉（1986）などの現代文学作品が翻訳出版されており、これらは筆者の留学当時、ベトナム人の間で人気が高く、一般に広く読まれていた。

『現代日本短編小説集 Truyen Ngan Nhat Ban Hien Dai』〈15,100〉（1985）には、山本周五郎 Shugoro Yamamoto の『季節のない街』の中の「プールのある家 Nha co be boi」と「街へゆく電車 Photoi co tau dien chay」、林英美子 Hayashi Fumiko の『下町（ダウン・タウン） Tokio』、安部公房 Kobo Abe の『子供部屋 Phong tre』、開高健 Takeshi Kako の『兵士の報酬 Phan thuong danh cho nguoi linh』、永井龍男 Tatsuo Nagai の『青梅雨 Mot dem mua』、遠藤周作 Shusaku Endo の『肉親再会 Dua em gai』、井上靖の『猿銃 Khau sung san』、三浦哲郎の『忍ぶ川 Dong song nhan nhuc』、深沢七郎の『檜山節考 Chuyen ke ve nui Narayama』、宇野鴻一郎の『鯨神 Ca voi than』の11編が収められており、巻末には「作家紹介 Chu thich tac gia」が付されている。

また、子供読者向けの『アジア短編小説集 Truyen Ngan Chau A』〈31,000〉（1985）には、宮沢賢治 Ken-gi Mi-a-gia-Oa の「慶十公園林 Rung Ke-niu」が収載されている。

日本でもベストセラーになった黒柳徹子 Tet-su-ko Ku-ro-y-a-na-gi の『トットちゃん Tot-To-Chan Co be ben cua so』〈30,000〉（1990）が翻訳出版されたことは、日本のマスコミでも取り上げられたので、ご存じの方がおられることう。

日本の昔語も、『鼠の嫁入り—日本昔語集—Ga Chong Cho Chuot-Truyen Dan Gian Nhat Ban』〈50,000〉（1985）（浦島太郎、花咲爺々、桃太郎、舌切り雀、鶴の恩返し、鼠の嫁入り、猿蟹合戦、こぶ取り爺さんなど全31話を収録）や、『日本昔話集 Truyen Dan Gian Nhat Ban』〈35,000〉（1987）（前半の10話は1985年版と同じであるが、全28話を収録）が単行本として翻訳・出版されている。また、ユネスコ・アジア文化センター

のアジア地域共同出版計画会議が企画した本の翻訳である『アジア昔話集 Truyen Dan Gian Chau A』〈30,200〉(1985)には、「絵姿女房 Nguoi vo trong tranh」、「浦島太郎 Chuyen chang Urasima Taro」、「三枚のお札 Ba la bua」の3話が収載されている。

しかし、上記の日本文学や昔話の翻訳は、日本語からの翻訳ではなく、英・仏語以外の他の言語の場合にもよくみられることであるが、一部の英語からの重訳(『アジア短編小説集』、『トットちゃん』、『アジア昔話集』)を除いては、ロシア語の翻訳書からの重訳である。日本企業の進出で、近年ベトナムでも日本語学習がブームになっているが、日本文学作品を日本語から直接翻訳できるベトナム人は現時点ではいないようである。

なお、『文学辞典 Tu Dien Van Hoc』全2冊(1983~84)(略称はV)および『外国文学演劇作家辞典 Tu Dien Tac Gia Van Hoc San Khau Nuoc Noai』(1983)(略称はN)には、日本人文学者の項目が次のようにあり、古典から現代までの作家を網羅している。すなわち、芥川龍之介(V・N)、安部公房(N)、石川啄木(V・N)、和泉式部(V)、井上靖(V)、井原西鶴(N)、江戸川乱歩(N)、開高健(N)、川端康成(V・N)、北村透谷(V)、木下尚江(V)、蔵原惟人(V)、小林多喜二(V・N)、志賀直哉(N)、島崎藤村(N)、清少納言(N)、滝沢馬琴(V)、太宰治(N)、谷崎潤一郎(N)、近松門左衛門(V・N)、壺井栄(V)、徳永直(V・N)、中野重治(V・N)、半井桃水(V)、夏目漱石(V・N)、野間宏(N)、樋口一葉(V)、二葉亭四迷(V・N)、松尾芭蕉(V・N)、松本清張(V)、三島由紀夫(N)、宮本顕治(V)、宮本百合子(V・N)、紫式部(V・N)、森鷗外(N)、矢野龍溪(V)、結崎世阿弥(N)、吉田兼好(N)の38名が収載されている。

以上、ベトナム語に翻訳された外国文学について、日本文学を中心に紹介したが、最近では、市場経済原理の導入を図る経済改革の影響で、日本の経済や株式会社や工業技術に関する著書が多数発行されていることを、昨年の12月から本年の1月までのベトナムへの出張で知った。ベトナム人自身の手によって日本文学作品が日本語から直接翻訳されて出版されるのもそう遠いことではないと、筆者には思われる。

(連絡先:〒233 横浜市港南区港南台9-13-5-104 ☎045-833-6152)

日本人研究者による東南アジアでの発掘調査の現況 新田栄治

日本の東南アジア考古学研究は、長いあいだ現地フィールドのない机上考古学であったが、近年現地での発掘が行われるようになり、ようやくあるべき姿になってきた。

フィリピンは従来から外国人の調査を受け入れてきたが、青柳洋治が現地調査を行ってきた。特にルソン島北部カガヤン渓谷を中心に分布調査を行い、「カガヤン渓谷における民族・先史文化の研究」と題する課題のもと、ラロ貝塚等の調査を1986年~87年に実施した。これに先立つ1982年には科研費による海外学術調査としてバターン島での発掘調査が白木原和美により行われた。

タイでは、新田栄治が東北タイを中心に調査を行っている。1987年に予備調査を、

のアジア地域共同出版計画会議が企画した本の翻訳である『アジア昔話集 Truyen Dan Gian Chau A』〈30,200〉(1985)には、「絵姿女房 Nguoi vo trong tranh」、「浦島太郎 Chuyen chang Urasima Taro」、「三枚のお札 Ba la bua」の3話が収載されている。

しかし、上記の日本文学や昔話の翻訳は、日本語からの翻訳ではなく、英・仏語以外の他の言語の場合にもよくみられることであるが、一部の英語からの重訳(『アジア短編小説集』、『トットちゃん』、『アジア昔話集』)を除いては、ロシア語の翻訳書からの重訳である。日本企業の進出で、近年ベトナムでも日本語学習がブームになっているが、日本文学作品を日本語から直接翻訳できるベトナム人は現時点ではいないようである。

なお、『文学辞典 Tu Dien Van Hoc』全2冊(1983~84)(略称はV)および『外国文学演劇作家辞典 Tu Dien Tac Gia Van Hoc San Khau Nuoc Noai』(1983)(略称はN)には、日本人文学者の項目が次のようにあり、古典から現代までの作家を網羅している。すなわち、芥川龍之介(V・N)、安部公房(N)、石川啄木(V・N)、和泉式部(V)、井上靖(V)、井原西鶴(N)、江戸川乱歩(N)、開高健(N)、川端康成(V・N)、北村透谷(V)、木下尚江(V)、蔵原惟人(V)、小林多喜二(V・N)、志賀直哉(N)、島崎藤村(N)、清少納言(N)、滝沢馬琴(V)、太宰治(N)、谷崎潤一郎(N)、近松門左衛門(V・N)、壺井栄(V)、徳永直(V・N)、中野重治(V・N)、半井桃水(V)、夏目漱石(V・N)、野間宏(N)、樋口一葉(V)、二葉亭四迷(V・N)、松尾芭蕉(V・N)、松本清張(V)、三島由紀夫(N)、宮本顕治(V)、宮本百合子(V・N)、紫式部(V・N)、森鷗外(N)、矢野龍溪(V)、結崎世阿弥(N)、吉田兼好(N)の38名が収載されている。

以上、ベトナム語に翻訳された外国文学について、日本文学を中心に紹介したが、最近では、市場経済原理の導入を図る経済改革の影響で、日本の経済や株式会社や工業技術に関する著書が多数発行されていることを、昨年の12月から本年の1月までのベトナムへの出張で知った。ベトナム人自身の手によって日本文学作品が日本語から直接翻訳されて出版されるのもそう遠いことではないと、筆者には思われる。

(連絡先:〒233 横浜市港南区港南台9-13-5-104 ☎045-833-6152)

日本人研究者による東南アジアでの発掘調査の現況 新田栄治

日本の東南アジア考古学研究は、長いあいだ現地フィールドのない机上考古学であったが、近年現地での発掘が行われるようになり、ようやくあるべき姿になってきた。

フィリピンは従来から外国人の調査を受け入れてきたが、青柳洋治が現地調査を行ってきた。特にルソン島北部カガヤン渓谷を中心に分布調査を行い、「カガヤン渓谷における民族・先史文化の研究」と題する課題のもと、ラロ貝塚等の調査を1986年~87年に実施した。これに先立つ1982年には科研費による海外学術調査としてバターン島での発掘調査が白木原和美により行われた。

タイでは、新田栄治が東北タイを中心に調査を行っている。1987年に予備調査を、

1989年より科研費による国際学術研究として「タイ東北地方における先史時代生産遺跡の発掘調査」なる課題のもとに、東北タイの先史時代の経済基盤を解明する目的でムン川流域の製鉄・製塩遺跡の発掘を実施している。1989年11月－1991年1月には前4世紀－後7世紀に至る集落遺跡であるスリン県ノンヤン遺跡を発掘し、平地式建築や集落防衛用の周濠を発見した。また土器編年の大綱ができた。1990年10－12月にはブリラム県バンドンプロン遺跡を発掘し、前2世紀ころの製鉄炉・精錬炉を伴う製鉄工房と、その下層からそれ以前に遡る青銅装飾品をつけた埋葬人骨多数からなる墓地を発見した。1991年11月－1992年1月にはナコンラチャシマ県ノントゥンピーポン遺跡（製塩遺跡）の発掘を行う。

1987年2月の新田の訪越、同年7月のベトナム考古学代表団の来日を契機とする日越間の考古学交流は、東南アジア考古学会会長であった量博満の訪越により、本格化した。1989年、量、今村啓爾、宇野公一郎が予備調査のため訪越し、1990年10月－1991年1月、三菱財団の援助により、ゲティン省ランヴァク遺跡の発掘調査がベトナム考古学院との共同で実施された。ランヴァク遺跡はドンソン文化期の大規模な墓地で、約50基の墓が発見され、多数の青銅製品が墓穴から出土している。副葬品の半両銭の出土から前2世紀ころと推定されている。1991年冬にも科研費による国際学術研究として同遺跡の発掘は継続して行われる。

インドネシアの現地踏査は坂井隆が独力で行っているが、発掘を実施できる状況には至っていない。

また貿易陶磁器研究のための現地調査は三上次男・青柳洋治・岡田茂弘らにより、従来から多かったが、いずれも短時日の踏査にすぎなかった。しかし1991年夏、長谷部潔爾、青柳らが初めてベトナムにおいて窯址の発掘調査を行い、陶磁器研究の分野においても考古学的発掘が現地で実施できるような時代が到来した。

遺跡修復と保存を目的とする発掘も、ユネスコの依頼を受けて奈良国立文化財研究所が進めており、ラオスのワット・パーの試掘調査が同研究所職員により1989年より実施された。石沢良昭を中心とする上智大学チームも保存・修復のための現地調査を精力的に実施している。

このような現地での発掘調査が可能となった要因は、個人的な努力に負うところが大きいのはもちろんあるが、特に社会主义諸国の解放政策への転換がもう一つの大きな要因である。私の接触によるとラオスもすでに考古学分野での解放政策をとっており、近い将来現地での発掘が可能となろう。逆に従来外国人に解放してきた諸国が門戸を狭める動きがでている。

以上のように近年の日本人研究者による東南アジア考古学は隔世の感があるといえよう。

山口大学経済学部東亜経済研究所所蔵図書について 高木尚子

旧制山口高等商業学校（現山口大学経済学部）の附属施設であった東亜経済研究所は、

1989年より科研費による国際学術研究として「タイ東北地方における先史時代生産遺跡の発掘調査」なる課題のもとに、東北タイの先史時代の経済基盤を解明する目的でムン川流域の製鉄・製塩遺跡の発掘を実施している。1989年11月－1991年1月には前4世紀－後7世紀に至る集落遺跡であるスリン県ノンヤン遺跡を発掘し、平地式建築や集落防衛用の周濠を発見した。また土器編年の大綱ができた。1990年10－12月にはブリラム県バンドンプロン遺跡を発掘し、前2世紀ころの製鉄炉・精錬炉を伴う製鉄工房と、その下層からそれ以前に遡る青銅装飾品をつけた埋葬人骨多数からなる墓地を発見した。1991年11月－1992年1月にはナコンラチャシマ県ノントゥンピーポン遺跡（製塩遺跡）の発掘を行う。

1987年2月の新田の訪越、同年7月のベトナム考古学代表団の来日を契機とする日越間の考古学交流は、東南アジア考古学会会長であった量博満の訪越により、本格化した。1989年、量、今村啓爾、宇野公一郎が予備調査のため訪越し、1990年10月－1991年1月、三菱財団の援助により、ゲティン省ランヴァク遺跡の発掘調査がベトナム考古学院との共同で実施された。ランヴァク遺跡はドンソン文化期の大規模な墓地で、約50基の墓が発見され、多数の青銅製品が墓穴から出土している。副葬品の半両銭の出土から前2世紀ころと推定されている。1991年冬にも科研費による国際学術研究として同遺跡の発掘は継続して行われる。

インドネシアの現地踏査は坂井隆が独力で行っているが、発掘を実施できる状況には至っていない。

また貿易陶磁器研究のための現地調査は三上次男・青柳洋治・岡田茂弘らにより、従来から多かったが、いずれも短時日の踏査にすぎなかった。しかし1991年夏、長谷部潔爾、青柳らが初めてベトナムにおいて窯址の発掘調査を行い、陶磁器研究の分野においても考古学的発掘が現地で実施できるような時代が到来した。

遺跡修復と保存を目的とする発掘も、ユネスコの依頼を受けて奈良国立文化財研究所が進めており、ラオスのワット・パーの試掘調査が同研究所職員により1989年より実施された。石沢良昭を中心とする上智大学チームも保存・修復のための現地調査を精力的に実施している。

このような現地での発掘調査が可能となった要因は、個人的な努力に負うところが大きいのはもちろんあるが、特に社会主义諸国の解放政策への転換がもう一つの大きな要因である。私の接触によるとラオスもすでに考古学分野での解放政策をとっており、近い将来現地での発掘が可能となろう。逆に従来外国人に解放してきた諸国が門戸を狭める動きがでている。

以上のように近年の日本人研究者による東南アジア考古学は隔世の感があるといえよう。

山口大学経済学部東亜経済研究所所蔵図書について 高木尚子

旧制山口高等商業学校（現山口大学経済学部）の附属施設であった東亜経済研究所は、

中国研究者のあいだでは夙に知られており、特にその収蔵図書は膨大な数にのぼり、貴重なものも少なくない。この東亜経済研究所の書庫には、数において中国関係図書に比べべくもないが、少なからぬ東南アジア関係書籍も所蔵されている。その多くは植民地経営関係のものであり、実用的手引書であるが、明治初期以来の出版物を蒐め、内容は多岐に亘っている。一般的に、戦前の山口高等商業学校（以下「山口高商」と略称する）は中国研究・教育が盛んであり、東南アジア、即ち所謂「南洋」の研究・教育は長崎高等商業学校（以下「長崎高商」と略称する）において盛んであったと言われている。しかし、「政財界に強い影響力のあった長州閥を背景に」（金子堅次郎、第二期卒業生、日泰貿易創設者）「帝国主義的膨張政策と密着し」「当時の国策への協力は顯示的ですらあ」った（『山口大学三十年史』、以下『三十年史』と略）山口高商でも、「南方」研究は中国研究と不可分のものとして、その研究・教育課程のなかに取り入れられていく。その過程は、明治以降、日本政府が政治的、軍治的理由から重要視した中国大陆北部に対する政策を補完するために、「南進論」が国策化していく過程と軌を一にしているのではないだろうか。

旧制山口高商は、明治38年（1905）、日露戦争が触発した「満韓経営」の必要性に対応して開校した。山口高商の方針を述べた当時の文部大臣の訓令には、「徒ラニ深遠ナル空理ニ馳セス實際ニ重キヲ置クヘ」きことともに、「本校卒業生ハ成ルヘク満韓地方ノ実業ニ從事セシムル目的ヲ以テ教育スルコト、是ハ當時ノ趨勢ト本校の地理上トニ依リ定メラレタルモノナリ」ということが明確に述べられている。しかしながら、開校当初の授業科目内容は、第二外国語が「清語」（大正元年からは「支那語」と称される）と「韓語」（明治44年からは「朝鮮語」）であったことと、中国大陆・朝鮮半島方面への修学旅行を行なったこと以外、特に「満韓」地域に関するものはなかった。因に、山口高商と同年に開校し、常に互いをライバル視しあった長崎高商は、山口高商と同様「東亜の開発を目指して其教育方針を定めた」（『長崎高等商業学校三十年史』、以下長崎高商に関しては全てこれによる）が、長崎という地の歴史的背景からか、第二外国語は開校当初より「清語、韓語、独語、露語」（明治44年からは「仏語」、大正12年からは「和蘭語」「西班牙語」が加わる）からの選択であった。山口高商の本科における第二外国語の選択肢の変遷は、山口高商が当時の国策と密接に結びついていたことを象徴的に示しており興味深い。ドイツ語は、明治44年（1911）、中国大陆におけるドイツ勢力の発展に対応するという理由から加えられた。ロシア語は、大正7年（1918）、シベリア出兵をきっかけに導入され、昭和4年に廃されている。大正11年には志望者僅少を理由に「朝鮮語」が廃され、代わりにフランス語が採用された（長崎高商においても同年「朝鮮語」が同じ理由で廃された）。「朝鮮語」廃止の事実は、開校当初に重点地域であった「満韓」がやがて「満蒙」に取って変わられることとともに、「日本に対する朝鮮の屈辱的な地位を端的に表現しているのかもしれない」（阿部一成氏）。

大正3年（1914）、第一次世界大戦が勃発し、日本の中国侵略が露骨になるに従って、山口高商では「東亜」志向が次第に具体的な形で鮮明になって来る。それは、文部省の「商業学校に於いては今後大陸に留意して生徒を養成すべき必要あり」（『山口高等

商業学校沿革史』、以下『沿革史』と略) という方針とも一致して、まず大正5年(1916)「支那貿易講習科」が開設される(大正7年「支那貿易科」と改称)。これは、山口高商卒業者及びそれに準ずる者に対して、修業年限1年で「対支商業ニ須要ナル知識ヲ習得セシムル」(『沿革史』) ことが目的であった。同年には、本科においても、特に中国に関する授業科目が導入された。なお、長崎高商においては、大正6年、海外貿易科が新設され、第二外国語には「支那、露西亞、和蘭、馬來、葡萄牙語」(大正14年からは「佛蘭西語、独逸語、西班牙語」も) が挙げられている。

「支那貿易講習科」新設をきっかけに、同科主任木村増太郎教授(臨時台湾旧慣調査会事務嘱託、台湾総督府嘱託等歴任)の建言により、大正6年、「東亜経済事情の調査研究を目的とする学会」(『沿革史』)として、東亜経済研究会が創設される。同時に機関雑誌『東亜経済研究』が創刊された。この会には、外務省の補助金(五千円)ばかりでなく、実業界から多額の寄附が寄せられた。なかでも南満州鉄道株式会社より、大正8年から昭和9年までに計二万円が寄附されていることは注目に値する。

ところで、山口高商は常に大学昇格志向を有し、そのために学内組織の充実を計ったが、大正11年には調査部(研究資料の収集・分類・整理・保存、新聞の切り抜き・整理・保存、商業・経済の調査を行なう)が設けられ、『東亜経済研究』の編集事務も代行した(大正15年、調査科と改称)。これが昭和に至り、東亜経済研究所に改組される。既に昭和3年には、「方今時勢の趨向よりして、支那並に東亜一帯に亘る経済方面的調査研究は益々緊要の問題なるに鑑み、東亜経済研究会の組織を改正更始すべきである(『沿革史』) という東亜経済研究所趣意書が提出されていたが、昭和8年(1933)、「満州国建国」の年に至り、研究所設立が実現した。

「東亜」という言葉は、大正に入って以降、山口高商において屢々使用される(例えば、大正9年、東亜経済科設置計画がたてられるが実現していない)。しかし、その地理的対象地域が特に云々されることとは、戦後昭和30年代に至るまでない。東亜経済研究会や東亜経済研究所による様々な活動内容をみると、その対象は中国を中心としながらアジア全般に及んでいる。「東亜」という曖昧な言葉を曖昧なまま使用することによって、日本にとって経済的・政治的・軍事的に重要な地域を全て包摂していたと言える。例えば、昭和10年に東亜経済研究所が山口高商改称30周年記念事業として開催した、東亜経済展覧会の地理的対象は、「満蒙を本体とし、且つこれに支那南洋方面をも加え」(『沿革史』) なものであった。特に「南洋」に関して述べれば、大正時代の東亜経済研究会公開講座や、大正末年以降毎年開催された、同会の東京、大阪における夏期講習会には、「南洋」に関する講演が数多く含まれている。改称30周年記念事業のひとつとして、東亜経済研究所が昭和10年以降毎年行なった、生徒対象の懸賞論文の課題(複数)には、「ヒリッピンの独立と日比貿易の将来」(昭和10年)、「日蘭通商問題と我国蘭印貿易の将来」(昭和11年)、「我が人口食糧問題と南洋の重要性」(昭和12年)等が含まれていた。

このような、「東亜」志向の山口高商の研究、教育活動対象を広げる上で、昭和4年(1929)の貿易別科の新設は大きな意味をもっていたと言える。貿易別科は、「南洋」が日本の原料資源供給地かつ輸出市場としてクローズアップされて来る情況のなかで、

山口、長崎、横浜の各高等商業学校に附置され、中学校卒業生又は之に準ずる者を対象に、一年間、「支那及南洋貿易に従事」(『沿革史』)するための教育を施すものであった。

「世界的不況時代にあって苦境に入りつゝ、あった我が国民経済に取って、隣邦支那との貿易を確保する事は勿論、南洋・南米等の新市場を開拓することが焦眉の急を要するを以ってかかる方面の貿易第一線に活躍すべき少壮者養成に力を注がんとしたのである」と『沿革史』は記している。授業科目には「支那・南洋経済事情」や「支那南洋地理」等が含まれていた。外国語は、当初「支那語」10時間、英語4時間であり、希望者に限り「馬来語」2時間を課したが、半年後から「支那語」又は「馬来語」12時間、英語4時間となった(長崎高商貿易別科では「支那語」10時間、「馬来語」1時間、英語2時間)。

「馬来語」の講師(昭和8年教授昇格、「南洋経済事情」兼任)となったのは、東京外国语学校東洋語速成科出身で蘭領スマトラ農林会社支配人の木全省吾であった。同科は修業年限が短かく、かつ「海外に出で、活動する関係上、特に身体の強健を必要とするに鑑み」(『沿革史』)、夏期休暇には臨海学校を設け、授業の補充と体力増進を図った。

『三十年史』は同科について、「実践的課目を配列した實に特異な体系を組んでいた」と述べている。山口高商においては、昭和19年、山口経済専門学校に改称されると同時に貿易別科は廃され、再開されることはないが、長崎高商が改称した長崎経済専門学校においては、昭和22年に再開されている(『長崎大学三十五年史』)

以上、山口高商の「東亜」志向の歴史を非常に大まかに記したが、山口高商卒業生が具体的にどのように「東亜」とかかわったかは不明である。『沿革史』を見ても、卒業生の海外在留者は極めて少ない。

東亜経済研究所は、日本の敗戦とともに活動を停止し、翌年8月には閉鎖された。その後昭和24年に「調査室」として復活、昭和30年に再び東亜経済研究所と改称した(昭和36年以降、経済学部付置研究施設)。現在、中国関係ばかりではなく、東南アジア関係の資料・文献の蒐集も僅かずつではあるが続けられている。図書目録は、昭和17年刊行の『山口高等商業学校東亜関係図書目録(和漢書分類之部)』と1988年刊行の『山口大学経済学部東亜経済研究所東亜関係蔵書目録——和漢書分類の部——』『同 人名索引』『同 書名索引』、1989年刊行『同 ——洋書の部——』があり、大学図書館の相互利用によって利用できる。昭和17年刊行の目録については、戦後間もなくの没収・廃棄等により既に存在しないものが多く掲載されている。

なお、戦前からの資料を引きついでいる同経済学部商品資料陳列室には、東南アジアの農林産物、19世紀末から20世紀前半に東南アジアで使用された貨幣などの外、12、3世紀のサワンカロク窯のものであると言われている焼きものが収められている。

参考文献

『山口高等商業学校沿革史』 昭和15年

『山口大学三十年史』 昭和57年

『長崎高等商業学校三十年史』 昭和10年

『長崎大学三十五年史』 昭和59年

毎日新聞連載「花なき山の……山口高商七十五年」1980年2月5日～1981年4月

30日 全234回

『東亜経済研究 総目録』 山口大学東亜経済学会 1977年

矢野暢編『東南アジアと日本』 弘文堂 平成3年

地区例会・研究会活動状況

関東地区

鈴木恒之

関東例会は、東京女子大学文理学部に会場を借り、本年4月以降の月例会を下記のとおりに開催した。今後とも、多彩な発表者、テーマによる例会を目指すことを期しております。

1991年4月27日 吉村真子「イギリス植民地支配下のマラヤ経済：植民地経済とイギリス」

5月25日 西井涼子「南タイの村落政治にみられるムスリムー仏教徒関係」

7月13日 伊野憲治「ビルマ反政府・民主化運動とその後」

9月28日 押川典昭「マレー語版『ロビンソン・クルーソー物語』とその周辺——翻訳文学についての覚書」

中部地区

榎木瑞生

中部地区では、1991年4月以降、南山大学を会場に3回の研究会を開催してきました。日程とテーマは次のとおりです。

5月11日 「北タイ タイ・ルー族の守護靈儀礼」

馬場雄司氏 (同朋大学)

7月13日 「フィリピン社会党試論」

鈴木静夫氏 (静岡県立大学)

9月21日 「Age of Commerce in Southeast Asia—its Characteristics 1500～1800—」

S. Arasaratnam 氏 (Univ. of New England)

メンバーは毎回半数以上が変わりながらも、常時14～5名の出席があります。地域の状況から考えると、かなりの好成績と言うことができるでしょう。

事務局は、目下のところ秋の全国大会の準備に追われています。多数のかたの参加をお待ちしております。

関西地区

黒田景子・大野美紀子

1991年4月から9月までの関西例会は摂南大学で開催され、下記のような話題が提供された。参加者はいずれも20～30名である。

30日 全234回

『東亜経済研究 総目録』 山口大学東亜経済学会 1977年

矢野暢編『東南アジアと日本』 弘文堂 平成3年

地区例会・研究会活動状況

関東地区

鈴木恒之

関東例会は、東京女子大学文理学部に会場を借り、本年4月以降の月例会を下記のとおりに開催した。今後とも、多彩な発表者、テーマによる例会を目指すことを期しております。

1991年4月27日 吉村真子「イギリス植民地支配下のマラヤ経済：植民地経済とイギリス」

5月25日 西井涼子「南タイの村落政治にみられるムスリムー仏教徒関係」

7月13日 伊野憲治「ビルマ反政府・民主化運動とその後」

9月28日 押川典昭「マレー語版『ロビンソン・クルーソー物語』とその周辺——翻訳文学についての覚書」

中部地区

榎木瑞生

中部地区では、1991年4月以降、南山大学を会場に3回の研究会を開催してきました。日程とテーマは次のとおりです。

5月11日 「北タイ タイ・ルー族の守護靈儀礼」

馬場雄司氏 (同朋大学)

7月13日 「フィリピン社会党試論」

鈴木静夫氏 (静岡県立大学)

9月21日 「Age of Commerce in Southeast Asia—its Characteristics 1500～1800—」

S. Arasaratnam 氏 (Univ. of New England)

メンバーは毎回半数以上が変わりながらも、常時14～5名の出席があります。地域の状況から考えると、かなりの好成績と言うことができるでしょう。

事務局は、目下のところ秋の全国大会の準備に追われています。多数のかたの参加をお待ちしております。

関西地区

黒田景子・大野美紀子

1991年4月から9月までの関西例会は摂南大学で開催され、下記のような話題が提供された。参加者はいずれも20～30名である。

- 4月20日(土) 「『チャラット・コレクション』とタイ経済社会史研究」
末広 昭 (大阪市立大学経済研究所)
- 5月11日(土) 「越南漢字音に見られる漢語中古音の直拗混同借用をめぐって」
清水 政明 (大阪外国語大学)
- 6月8日(土) 「15世紀から16世紀初めまでのパレンバンの状況について—パレンバンと明朝、琉球、日本そしてマラッカー」
岩本 小百合 (関西大学)
- 7月13日(土) 「広田言証師と島原の大師堂」
倉橋 正直 (愛知県立大学・同短大)
- 9月14日(土) 「植民地支配下の宗教裁判所—19世紀前半のジャワを中心として—」
小林 寧子 (名古屋短大)

九州地区—————— 橋本 阜

最近は九州の他のアジア関係研究会との共催研究会を連続して実施している。5月には鹿児島大学において、同大学南太平洋海域研究センター研究会と、また7月には福岡国際交流協会において国際政治学会九州・沖縄地区研究会との共催研究会を開催した。また8月には、九州東アジア学会第1回記念大会（西南学院大学）実施にともない、要請により協賛のかたちで参加した。

- 1991年5月28日 「南タイ国境県地域の現状：ムスリム社会の変化と政治動向」
橋本 阜 (北九州大学)
- 7月12日 「戦後における日本・東南アジア関係史」
薮野祐三 (北九州大学)
「アキノ政権の現在」
木村宏恒 (熊本大学)
- 8月30日 「シンガポール・中国関係の25年」
田村慶子 (下関市立大学)

事務局からのお願い

『会報』の内容充実のため、資料・研究短報欄へご寄稿下さい。

新資料に関する情報、探究資料の公開検索、内外での研究集会に関する情報や紹介（但し、本学会の組織とは直接関係なく、かつ恒常に運営されている研究会の年次報告に類するものはご遠慮下さい）、特定分野にかかる内外の新しい研究動向など、二千字程度を目処にお纏め頂き、事務局宛て送付下さい。毎年3月末と9月末に締め切り、それぞれ5月及び11月発行の『会報』に掲載させて頂きます。

住所変更等につきましては、すみやかに事務局宛て一報下さい。

「転居先不明」は会誌『東南アジア—歴史と文化—』『会報』その他各種ご案内の送付に支障をきたすことになります。ご面倒ながら、転居、転勤などの通知先に、本学会事務局も加えて頂きますようお願い申し上げます。なお、今回の変更は、10月1日までに事務局へ連絡のあった分です。

住所不明 秋野 晃司会員

退会の際には退会届けを

諸般の事情で東南アジア史学会を退会される場合には、退会届を事務局宛にお送り下さいますようお願い申し上げます。主として、『会誌』の誤配を防ぐためです。

東南アジア史学会の運営全般に関するご意見、ご要望がございましたら、事務局までご遠慮なくお寄せ下さい。

東南アジア史学会会報

1991年11月 発行

発行者 東南アジア史学会(会長 明石陽至)

住所 〒441 愛知県豊橋市町畠町1-1
愛知大学文学部伊東研究室内

電話 0532-47-4111 FAX 0532-47-4132

郵便振替 名古屋4-106244 東南アジア史学会
